

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2021年11月5日

【四半期会計期間】 第154期第2四半期(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)

【会社名】 神栄株式会社

【英訳名】 SHINYEI KAISHA

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 赤澤 秀朗

【本店の所在の場所】 神戸市中央区京町77番地の1

【電話番号】 078 - 392 - 6901

【事務連絡者氏名】 執行役員 経理・財務部長 長尾 謙一

【最寄りの連絡場所】 神戸市中央区京町77番地の1

【電話番号】 078 - 392 - 6901

【事務連絡者氏名】 執行役員 経理・財務部長 長尾 謙一

【縦覧に供する場所】 神栄株式会社 東京支店
(東京都港区港南一丁目6番41号 芝浦クリスタル品川内)
神栄株式会社 大阪支店
(大阪市北区梅田一丁目3番1 - 700号 大阪駅前第1ビル内)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第153期 第2四半期 連結累計期間	第154期 第2四半期 連結累計期間	第153期
会計期間		自 2020年4月1日 至 2020年9月30日	自 2021年4月1日 至 2021年9月30日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高	(百万円)	18,416	18,628	37,265
経常利益	(百万円)	87	350	676
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益	(百万円)	42	273	500
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	168	240	1,018
純資産額	(百万円)	1,824	2,921	2,673
総資産額	(百万円)	21,162	21,992	21,193
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	11.17	71.25	131.01
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	8.6	13.3	12.6
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	643	1,008	2,124
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	124	103	224
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	481	931	1,716
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高	(百万円)	1,221	1,207	1,351

回次		第153期 第2四半期 連結会計期間	第154期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自 2020年7月1日 至 2020年9月30日	自 2021年7月1日 至 2021年9月30日
1株当たり四半期純利益	(円)	9.51	30.36

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、食品関連において2021年8月2日付にて当社の連結子会社であった神栄アグリテック株式会社の全株式を譲渡し、農業事業から撤退いたしました。これに伴い、同社を当社の連結の範囲から除外しております。また、2021年4月1日付にて神栄(上海)貿易有限公司は神栄商事(青島)貿易有限公司に吸収合併されました。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の概況

当第2四半期連結累計期間における世界経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的大流行の影響を受ける中、中国においては輸出の増加基調が持続しているものの感染症への対策強化や固定資産投資などの抑制により景気は減速傾向となり、米国でも経済対策やワクチンの普及などによって景気の回復傾向が継続しているものの感染再拡大により個人消費や雇用環境の回復ペースが鈍化しました。また、東南アジアにおいても厳格な活動制限による内需の低迷に加え、工場稼働制限による供給遅延も発生するなど、回復ペースは緩慢でありました。

わが国経済も、各国の経済活動再開などによって輸出は増加基調が持続し、収益環境の改善を受けて製造業の設備投資の増加が続く一方で、企業収益の二極化が顕著となって製造業は増益基調が持続しているものの宿泊・飲食サービス業は厳しさが継続し、個人消費も活動制限の影響などによって一進一退の動きがみられる状況が続きました。

当社グループは、2022年3月期から2024年3月期までの3年間を対象とする新たな中期経営計画「神栄チャレンジプロジェクト2023」を策定し、すべてのセグメントが収益を拡大しつつバランスの取れた事業ポートフォリオとすることを目指し、環境変化にも適切に対応し安定的に連結経常利益10億円を創出できる企業・収益体質を構築することに取組んでおります。

当期間における当社グループの売上高は、物資関連が減少したものの、電子関連がホコリセンサなどの受注増加により伸長したことや前年同期において新型コロナウイルス感染症の拡大の影響を大きく受けた食品関連が改善したことなどで、全体では18,628百万円（前年同期比1.1%増）となりました。

利益面におきましては、主に電子関連・食品関連の増収や物資関連の利益率の改善により、営業利益は407百万円（前年同期比142.6%増）、経常利益は350百万円（前年同期比299.8%増）となりました。

また、特別損失に農業事業からの撤退に伴う事業整理損などを計上した一方で、特別利益に環境対策引当金戻入額を計上し、親会社株主に帰属する四半期純利益は273百万円（前年同期比542.3%増）となりました。

なお、収益認識に関する会計基準等の適用に伴い、従来の方法に比べ売上高は765百万円減少し、営業利益、経常利益はそれぞれ7百万円減少しております。詳細につきましては、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 [注記事項]（会計方針の変更）」をご参照ください。

セグメント別の経営成績は、次のとおりであります。

食品関連

食品業界の輸入食材を取り巻く環境は、円安基調に加え、中国をはじめとする仕入国での工場経費・原材料費の上昇や世界的な物流の混乱等による国外の物流コスト上昇圧力から仕入コストの上昇傾向が続く中、国内では新型コロナウイルス感染症の拡大による影響が長期化し、回復傾向にあるものの産業給食・外食産業など幅広い分野における需要低迷により市場が収縮した環境下において、価格競争はますます激化する状況にありました。

このような状況の中で、当社グループの冷凍食品分野では、高齢化市場としての医療老健施設向けなど品質管理要求の高いルートへの販売に引き続き注力しながら、強みである品質管理体制と品揃え、きめ細かな配送サービスを活かした販路拡大や内食需要への取組みを強化したことで、冷凍調理品・冷凍水産加工品では取扱いがわずかながら伸長しましたが、需要低迷の影響を受けた冷凍野菜で取扱いが減少したことにより、売上は減少しました。一方で仕入コストの上昇に対応した販売価格の調整や物流コストの管理強化などに伴う経費の抑制を進めたことで、利益は前年同期並みとなりました。

農産分野は、落花生の取扱量は減少しましたが、主力であるカシューナッツなどのナッツ類は市場価格が低迷する中、取扱いを大きく伸ばしたことで、売上・利益ともに増加しました。

その結果、食品関連の売上高は12,908百万円（前年同期比3.0%増）、セグメント利益は581百万円（前年同期比2.3%増）となりました。

物資関連

新型コロナウイルス感染再拡大が懸念される中、世界的な自動車生産の回復やICT関連産業が堅調であることから、欧米向けの機械等の輸出は増加が続きましたが、感染拡大による経済活動の抑制や半導体などの電子部品不足がサプライチェーンに影響を及ぼしました。このような状況の中、当社グループの機械機器・金属製品分野では、北米向けのハードウェアは堅調に推移したものの、各種試験機や大型建設機械の取扱いが減少したことに加え、会計基準変更に伴う影響もあり、売上は大幅に減少しましたが、利益は前年同期並みとなりました。

一方で、防災関連分野では、対象地域への海外渡航ができる状態になり、役務の提供を開始しましたが、売上・利益ともに微増に留まりました。

国内におけるマンション等の住宅建設関連については、一進一退の動きとなりましたが、当社グループの建築金物・資材分野では、金物・輸入ガラスとも首都圏での取扱いが伸長したことから、売上・利益ともに大幅に増加しました。

その結果、物資関連の売上高は1,556百万円（前年同期比30.4%減）、セグメント利益は154百万円（前年同期比52.1%増）となりました。

繊維関連

繊維業界では、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、国内では外出自粛による購買意欲の減退や百貨店などの商業施設における時短営業や休業が続ぎ、主な生産地である中国では原材料の高騰などにより仕入コストが上昇し、厳しい状況が続きました。

当社グループのアパレル卸売分野では、専門店や百貨店アパレル用途の高級生地に加え、コロナ関連用途の生地の販売が減少したものの、テレワークや巣ごもりなど新たな生活様式に伴い、コロナ禍でも高い企画提案力で量販店に販路を有する主力顧客向け紳士衣料品や集客力のあるホームセンター向け定番衣料品などが伸長して売上は増加しましたが、利益面では全般的に原材料の高騰などの影響を受けて利益率が低下したことなどにより減少しました。

その結果、繊維関連の売上高は1,792百万円（前年同期比4.1%増）、セグメント利益は11百万円の損失（前年同期は11百万円の利益）となりました。

電子関連

電子部品業界は、世界的な自動車生産の回復や堅調なICT関連、また産業機器関連の回復などがけん引し、市場の拡大が継続したことに加え、コロナ禍において供給制約を懸念した在庫の積み増しが受注水準を高めたことで、好調に推移しました。

当社グループのセンサ機器分野では、ホコリセンサが空気清浄機用途・車載用途ともに伸長し、湿度センサも家電・事務機器用途や産業用途が大幅に増加したことから、売上・利益ともに大幅に増加しました。

計測・試験機器分野では、携帯端末機器用途の落下試験機の輸出が伸長したほか、新型コロナワクチンの温度管理用の温度ロガーの受注もあり、売上・利益ともに増加しました。

コンデンサ分野では、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、マレーシアの工場で操業制限の影響を受けましたが、産業機械や新エネルギー用途が伸長し、売上・利益ともに増加しました。

その結果、電子関連の売上高は2,371百万円（前年同期比23.4%増）、セグメント利益は262百万円（前年同期比287.6%増）となりました。

なお、収益認識に関する会計基準等の適用に伴うセグメントごとの売上高とセグメント利益の減少額は、以下のとおりであります。

	売上高	セグメント利益
食品関連	270百万円	7百万円
物資関連	411百万円	-
繊維関連	78百万円	-
電子関連	4百万円	-

セグメント利益は、報告セグメントに帰属しない一般管理費等配賦前の経常利益の金額に基づいております。

(2) 財政状態の概況

当第2四半期連結会計期間末の資産は21,992百万円であり、前連結会計年度末に比べて798百万円の増加となりました。これは商品及び製品が677百万円、原材料及び貯蔵品が173百万円増加したことなどによるものであります。

また、負債は19,070百万円であり、前連結会計年度末に比べて551百万円の増加となりました。これは環境対策引当金が181百万円、流動負債その他に含まれる未払消費税等が120百万円、賞与引当金が79百万円減少した一方で、長短借入金が998百万円増加したことなどによるものであります。

一方、純資産は2,921百万円であり、前連結会計年度末に比べて247百万円の増加となりました。これはその他有価証券評価差額金などのその他の包括利益累計額が33百万円減少した一方で、親会社株主に帰属する四半期純利益273百万円の計上などにより株主資本が280百万円増加したことによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの概況

当第2四半期連結累計期間末の現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末から143百万円減少し、1,207百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、1,008百万円の支出（前年同期比1,651百万円の支出増）となりました。これは、棚卸資産の増加949百万円などにより減少したことによるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、103百万円の支出（前年同期比21百万円の支出減）となりました。これは、有形固定資産の取得による支出94百万円などにより減少したことによるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、931百万円の収入（前年同期比1,413百万円の収入増）となりました。これは、長短借入金の純増額998百万円により増加したことによるものであります。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は105百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	12,000,000
計	12,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2021年11月5日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	3,960,000	3,960,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株 であります。
計	3,960,000	3,960,000	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年7月1日～ 2021年9月30日	-	3,960	-	1,980	-	495

(5) 【大株主の状況】

2021年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行(株)	東京都港区浜松町二丁目11 - 3	261	6.79
あいおいニッセイ同和損害保険(株)	東京都渋谷区恵比寿一丁目28 - 1	242	6.30
(株)三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1 - 2	187	4.88
(株)三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7 - 1	187	4.88
(株)みなと銀行	神戸市中央区三宮町二丁目1 - 1	180	4.70
農林中央金庫	東京都千代田区有楽町一丁目13 - 2	165	4.29
(株)ノザワ	神戸市中央区浪花町15	122	3.18
神栄グループ従業員持株会	神戸市中央区京町77 - 1	116	3.03
(株)さくらケーシーエス	神戸市中央区播磨町21 - 1	101	2.63
(株)京都銀行	京都市下京区烏丸通松原上る薬師前町700番地	97	2.53
計	-	1,661	43.21

(注) 1 上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行(株) 261千株

2 上記のほか当社所有の自己株式115千株があります。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 115,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,831,200	38,312	-
単元未満株式	普通株式 13,000	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	3,960,000	-	-
総株主の議決権	-	38,312	-

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が200株(議決権の数2個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式27株が含まれております。

【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 神栄株式会社	神戸市中央区京町77 - 1	115,800	-	115,800	2.92
計	-	115,800	-	115,800	2.92

(注) 自己株式は、2021年7月21日に実施した譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分により、14,150株減少しております。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2021年7月1日から2021年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,351	1,207
受取手形及び売掛金	5,138	-
受取手形、売掛金及び契約資産	-	5,294
商品及び製品	6,127	6,805
仕掛品	160	204
原材料及び貯蔵品	280	454
その他	363	414
貸倒引当金	0	0
流動資産合計	13,421	14,379
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	2,832	2,759
その他（純額）	1,721	1,742
有形固定資産合計	4,554	4,502
無形固定資産		
	106	93
投資その他の資産		
投資有価証券	2,810	2,721
その他	656	661
貸倒引当金	366	374
投資その他の資産合計	3,101	3,008
固定資産合計	7,761	7,604
繰延資産	9	8
資産合計	21,193	21,992
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,828	1,823
短期借入金	8,271	8,242
未払法人税等	117	81
賞与引当金	385	305
役員賞与引当金	-	8
環境対策引当金	181	-
訴訟損失引当金	9	9
その他	1,920	1,861
流動負債合計	12,713	12,332
固定負債		
社債	220	180
長期借入金	5,116	6,143
役員退職慰労引当金	53	35
退職給付に係る負債	202	184
その他	214	195
固定負債合計	5,805	6,738
負債合計	18,519	19,070

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,980	1,980
資本剰余金	575	565
利益剰余金	127	134
自己株式	270	240
株主資本合計	2,158	2,439
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	711	647
繰延ヘッジ損益	51	26
為替換算調整勘定	247	191
その他の包括利益累計額合計	515	482
純資産合計	2,673	2,921
負債純資産合計	21,193	21,992

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年9月30日)
売上高	18,416	18,628
売上原価	14,990	14,948
売上総利益	3,426	3,680
販売費及び一般管理費	1 3,257	1 3,272
営業利益	168	407
営業外収益		
受取配当金	50	52
その他	38	25
営業外収益合計	88	77
営業外費用		
支払利息	117	114
その他	51	21
営業外費用合計	168	135
経常利益	87	350
特別利益		
環境対策引当金戻入額	-	2 46
特別利益合計	-	46
特別損失		
事業整理損	-	3 19
訴訟関連損失	4 27	4 16
特別損失合計	27	36
税金等調整前四半期純利益	60	360
法人税、住民税及び事業税	28	51
法人税等調整額	10	36
法人税等合計	17	87
四半期純利益	42	273
親会社株主に帰属する四半期純利益	42	273

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
四半期純利益	42	273
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	148	63
繰延ヘッジ損益	16	25
為替換算調整勘定	6	56
その他の包括利益合計	125	33
四半期包括利益	168	240
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	168	240

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	60	360
減価償却費	175	176
賞与引当金の増減額(は減少)	62	79
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	31	17
受取利息及び受取配当金	50	52
支払利息	117	114
売上債権の増減額(は増加)	413	137
棚卸資産の増減額(は増加)	742	949
仕入債務の増減額(は減少)	453	15
未払金及び未払費用の増減額(は減少)	225	58
環境対策引当金の増減額(は減少)	-	181
その他	24	159
小計	710	883
利息及び配当金の受取額	50	52
利息の支払額	124	118
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	6	58
営業活動によるキャッシュ・フロー	643	1,008
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	115	94
その他	9	9
投資活動によるキャッシュ・フロー	124	103
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	1,365	310
長期借入れによる収入	2,415	2,700
長期借入金の返済による支出	1,337	1,392
社債の償還による支出	170	40
その他	24	26
財務活動によるキャッシュ・フロー	481	931
現金及び現金同等物に係る換算差額	2	36
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	34	143
現金及び現金同等物の期首残高	1,186	1,351
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,221	1,207

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、当社グループは、従来国内販売においては主に出荷時に収益認識をしておりましたが、収益認識会計基準適用指針第98項に定める代替的な取扱いを適用し、国内販売においては出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、引き続き出荷時に収益を認識することとしています。また、輸出販売においては主に船積み時に収益を認識しておりましたが、主にインコタームズで定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時に収益を認識することとしております。そのほか、一定の期間にわたり充足される履行義務については、履行義務の充足に係る進捗度を見積もり、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識する方法に変更しております。

また一部の取引について、従来顧客から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、顧客への商品の販売における当社グループの役割が代理人に該当する取引については、当該対価の総額から第三者に対する支払額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。

さらに、買戻し契約に該当する有償支給取引については、金融取引として有償支給先に残存する支給品について棚卸資産を引き続き認識するとともに、有償支給先に残存する支給品の期末棚卸高相当額について金融負債を認識しております。なお、当該取引において支給品の譲渡に係る収益は認識しておりません。一方、顧客から原材料等を仕入れ、加工を行ったうえで当該顧客に販売する有償受給取引については、従来原材料等の仕入価格を含めた対価の総額で収益を認識しておりましたが、原材料等の仕入価格を除いた対価の純額を収益として認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

この結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は765百万円減少し、売上原価は758百万円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ7百万円減少しております。また、利益剰余金の当期首残高は11百万円減少しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、第1四半期連結会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することといたしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第2四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。これにより、その他有価証券のうち時価のある株式については、従来、期末前1カ月の市場価格の平均に基づく時価法を採用していましたが、第1四半期連結会計期間より、期末日の市場価格に基づく時価法に変更しております。

(追加情報)

繰延税金資産の回収可能性の評価にあたり、当社グループの新型コロナウイルス感染症に伴う影響につきましては、ワクチン接種等により感染症が収束するに伴い、特に影響を大きく受けた食品関連の需要は緩やかに回復していくと見込んでおり、見積可能期間である5年間の中で徐々に新型コロナウイルスの感染拡大前の需要水準に戻るとの仮定のもと、会計上の見積りを行っております。

なお、前連結会計年度末に行った会計上の見積りの前提となる仮定に重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 受取手形割引高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
受取手形割引高	409百万円	551百万円

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主なものは次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
給料諸手当	884百万円	889百万円
賞与引当金繰入額	214 "	250 "

2 環境対策引当金戻入額の内容は、次のとおりであります。

前第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

ポリ塩化ビフェニル(PCB)の処分に係る費用の戻入額であります。

3 事業整理損の内容は、次のとおりであります。

前第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

食品関連における農業事業撤退に伴う退職加算金等であります。

4 訴訟関連損失の内容は、次のとおりであります。

当社グループのフィルムコンデンサの取引に関する米国における集団訴訟等への対応に係る費用であり、その内訳は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
弁護士報酬等	24百万円	12百万円
訴訟損失引当金繰入額	2 "	4 "

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記される科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
現金及び預金	1,221百万円	1,207百万円
現金及び現金同等物	1,221百万円	1,207百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				合計
	食品関連	物資関連	繊維関連	電子関連	
売上高					
外部顧客への売上高	12,538	2,235	1,721	1,921	18,416
セグメント間の内部売上高 又は振替高	2	19	6	63	92
計	12,541	2,255	1,727	1,984	18,508
セグメント利益	568	101	11	67	749

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	749
セグメント間取引消去	0
全社費用(注)	662
四半期連結損益計算書の経常利益	87

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

当第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				合計
	食品関連	物資関連	繊維関連	電子関連	
売上高					
一時点で移転される財又はサービス	12,908	1,374	1,792	2,371	18,447
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	-	83	-	-	83
顧客との契約から生じる収益	12,908	1,458	1,792	2,371	18,530
その他の収益	-	97	-	-	97
外部顧客への売上高	12,908	1,556	1,792	2,371	18,628
セグメント間の内部売上高又は振替高	1	6	5	60	73
計	12,909	1,562	1,798	2,431	18,701
セグメント利益又は損失()	581	154	11	262	987

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	987
セグメント間取引消去	0
全社費用(注)	637
四半期連結損益計算書の経常利益	350

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントの変更等に関する情報

会計方針の変更に記載のとおり、第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当第2四半期連結累計期間の報告セグメントごとの売上高とセグメント利益は、以下の金額が減少しております。

(単位:百万円)

	食品関連	物資関連	繊維関連	電子関連
売上高	270	411	78	4
セグメント利益	7	-	-	-

(金融商品関係)

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動がありません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計を適用しているため、該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
1株当たり四半期純利益	11.17円	71.25円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	42	273
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	42	273
普通株式の期中平均株式数(千株)	3,810	3,836

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年11月5日

神栄株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

神戸事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 黒川 智哉

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 堀内 計尚

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている神栄株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、神栄株式会社及び連結子会社の2021年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。